

**特別定額給付金（10万円給付）の
申請期限は令和2年8月31日（月）
（消印有効）です。**

特別定額給付金の申請が、お済みでない方は、申請忘れのないようお早めの手続きをお願いいたします。（他市町村で申請済みの方等を除く。）

申請書を紛失してしまった、申請書の記入方法が分からない等ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

なお、本通知と入れ違いで既に申請書を送付いただいております際は、ご容赦ください。

新型コロナウイルス感染症関係コールセンター

電話：042-383-1970 FAX：042-383-5020

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

FAXは、24時間受付可能